

VI 用語の解説

農業集落	市区町村の区域の一部において、農業上形成されている地域社会のことをいう。農業集落は、もともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた社会生活の基礎的な単位である。
都市的地域	可住地に占めるD I D（人口集中地区）面積が5%以上で、人口密度500人以上又はD I D人口2万人以上の旧市区町村又は市町村。 可住地に占める宅地等率が60%以上で、人口密度500人以上の旧市区町村又は市町村。ただし、林野率80%以上のものは除く。
平地農業地域	耕地率20%以上かつ林野率50%未満の旧市区町村又は市町村。ただし、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が90%以上のものを除く。 耕地率20%以上かつ林野率50%以上で、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が10%未満の旧市区町村又は市町村。
中間農業地域	耕地率20%未満で、「都市的地域」及び「山間農業地域」以外の旧市区町村又は市町村。耕地率20%以上で、「都市的地域」及び「平地農業地域」以外の旧市区町村又は市町村。
山間農業地域	林野率80%以上かつ耕地率10%未満の旧市区町村又は市町村。
D I D（人口集中地区）	国勢調査において、都市的地域の特質を明らかにする統計上の地域単位として決定された地域単位で、人口密度約4,000人/km ² 以上の国勢調査基本単位区がいくつか隣接し、合わせて人口5,000人以上を有する地域をいう。（D I D : Densely Inhabited District）
耕地率	総土地面積に占める耕地面積の割合。
所要時間	農業集落の中心地から農業集落に最も近いD I Dの中心地にある施設又は最寄りの生活関連施設に行く際に主な交通手段を使った場合の所要時間をいう。

VI 用語の解説（つづき）

計測不能

以下の(1)～(5)の理由等により所要時間を把握できなかった場合をいう。

- (1) 農業集落の中心地から直線距離100km圏内にD I D中心施設がない。
- (2) 離島の農業集落であり、かつ、島内に対象施設がない又は定期船等の公共交通機関がない。
- (3) 農業集落の中心地から最寄りのバス停又は駅が、対象施設よりも遠い場所にある。
- (4) 農業集落の中心地から最寄りのバス停又は駅と対象施設の最寄りのバス停又は駅が同一である。
- (5) 検索ソフトの機能上、公共交通機関による経路検索ができない。

市区町村役場

農業集落が所在する市区町村の市役所、区役所、町役場又は村役場をいう。

なお、支所等については、本所と同様の窓口業務（住民票の取扱い等）を行っている場合は含めた。

病院・診療所

内科又は外科のある病院又は診療所をいう。なお、接骨院は除いた。

スーパーマーケット・コンビニエンスストア

スーパーマーケットとは、衣、食、住にわたる各種の商品を小売する事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所であって、セルフサービス方式により販売しているものをいう。なお、食料品が販売されていない場合は除いた。

コンビニエンスストアとは、主として飲食料品を中心とした各種最寄り品をセルフサービス方式で小売する事業所で、店舗規模が小さく（おおむね30㎡以上250㎡未満）、終日又は長時間営業（おおむね1日で14時間以上）を行う事業所をいう。

寄り合い

原則として地域社会又は地域の農業生産に関わる事項について、農業集落の住民が協議を行うために開く会合をいう。

なお、農業集落の全世帯あるいは農業集落内の全農家を対象とした会合ではなくても、農業集落内の各班における代表者、役員等を対象とした会合において、地域社会又は地域の農業生産に関する事項について意思決定がなされているものは寄り合いとみなした。ただし、婦人会、子供会、青年団、4 Hクラブ等のサークル活動的なものは除いた。

VI 用語の解説（つづき）

農業生産にかかる事項

生産調整・転作、共同で行う防除や出荷、鳥獣被害対策、農作業の労働力調整等の農業生産に関する事項をいう。

農道・農業用排水路・ため池の管理

農道、農業用排水路、ため池の補修、草刈り、泥上げ、清掃等の農道、農業用排水路及びため池の維持・管理に関する事項をいう。

集落共有財産・共用施設の管理

農業集落における農業用機械、施設や共有林などの共有財産や、共用の生活関連施設の維持・管理に関する事項をいう。

環境美化・自然環境の保全

農業集落内の清掃、空き缶拾い、草刈り、花の植栽等の環境美化や自然資源等の保全等に関する事項をいう。

農業集落行事（祭り・イベント等）の実施

寺社における祭り（祭礼、大祭、例祭等）、運動会、各種イベント等の集落行事の実施に関する事項をいう。

農業集落内の福祉・厚生

農業集落内の高齢者や子供会のサービス（介護活動、子供会など）やゴミ処理、リサイクル活動、共同で行う消毒等に関する事項をいう。

再生可能エネルギーの取組

地域資源を利用して行う、再生可能エネルギー（太陽光、小水力、風力、地熱、バイオマス等）の取組に関する事項をいう。

地域資源の保全

地域住民等が主体となり地域資源を農業集落の共有資源として、保全、維持、向上を目的に行う行為をいう。
なお、地域住民のうちの数戸で共同保全しているものについては含めるが、個人が自らの農業生産活動のためだけに維持・管理を行っている場合は除いた。